

令和8年4月から多久市は

保育料無償化

を実施します！

※お子さんと保護者が多久市に住んでいる場合が対象となります。
(原則、多久市に住民票があること)

子育て世帯の支援の充実を図るため、令和8年4月から保育料を無償化します。

無償化の概要

これまで、保育料の多子軽減として、お子さんが2人以上いる場合、第2子以降は、無償としていました。

今回、市の独自の取り組みとして、保護者の所得にかかわらず、第1子においても0歳児から2歳児の

保育料を無償化します。

(注) 保育料以外の費用については、これまでどおり「自己負担」となります。

詳しくは、右の2次元バーコードにて
ご確認ください。→



お問い合わせ：多久市役所 福祉課 こども係 0952-75-6118

